

平成31年 第4回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成31年4月23日 午後6時30分						
開会日時	平成31年4月23日 午後6時30分						
閉会日時	平成31年4月23日 午後7時53分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝 倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴	出	社会教育課長 岩崎明央	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長 橋本鶴人	出
	3	伊藤 英夫	欠	副参事兼教育総務課長 上原久和	出	主幹兼大井中央公民館長 内田徳子	出
	4	丸山 昇	出	学校教育課長 星野和久	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎直成	出
				学校給食課長 川島美紀	出	主幹兼おぼろ学校給食センター所長 岡田 彰	出
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数	1人			

会 議 概 要

議 事 等

第21号議案「平成31年度ふじみ野市学校評議員を委嘱することについて」(可決)

第22号議案「ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員を委嘱することについて」(可決)

第23号議案「ふじみ野市立小・中学校通学区域(ふじみ野市大原二丁目1735番地1外)の編成の諮問について」(可決)

報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立学校の学校医を委嘱することについて)」(可決)

報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市社会教育委員を任命することについて)」(可決)

報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて)」(可決)

報告事項「新たな文化施設整備に係る基本計画の骨子について」(可決)

報告事項「文化振興審議会に報告すべき社会教育委員会議及び文化財保護審議会の会議内容について」(承認)

報告事項「文化振興審議会に報告すべき図書館協議会の会議内容について(文化施設基本構想・基本計画(案)について)」(承認)

報告事項「文化振興審議会に報告すべき公民館運営審議会の会議内容について(文化施設基本構

想・基本計画（案）について）」（承認）

報告事項「文化振興審議会に報告すべき資料館運営協議会の会議内容について（文化施設基本構

想・基本計画（案）について）」（承認）

報告事項「専決処分の報告について」（承認）

（18時30分）

教育長

○開会の宣告

ただ今から、平成31年第4回定例教育委員会会議を開催いたします。

教育長

○会議録の承認

まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。

各委員

（確認事項なし）

教育長

特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。

後ほど、委員の皆様のお署名をお願いします。

教育長

○本日の議事

それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案3件、報告事項9件です。

教育長

○提案理由の説明

では、教育部長から提案理由をお願いします。

教育部長

（提案理由を説明）

教育長

○第21号議案

はじめに、第21号議案「平成31年度ふじみ野市学校評議員を委嘱することについて」を議題といたします。

本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。

学校教育課長

学校評議員につきましては、ふじみ野市学校評議員設置要綱第3条に基

	<p>づき、校長の推薦により市教委が委嘱することとなっております。今年度、校長から推薦があった者は22名、そのうち再任は18名、新規は4名となっております。本年度より全ての小学校と大井西中学校において、学校運営協議会が設置されましたので、学校評議員の委嘱はありません。</p> <p>ここで全員を紹介することは時間の都合上できませんので、新規の方についてのみ紹介いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井中 品川秀人さん：ふじみ野高等学校長 ・大井中 塩野貴昭さん：元PTA会長 ・大井中 村岡大吾さん：前PTA会長 ・大井東中 奥村睦さん：前PTA会長 <p>以上です。再任の者を含め22名の委嘱について審議のほどよろしく願います。</p>
<p>教育長</p> <p>富田教育長職務代理者</p>	<p>それでは、この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。</p> <p>来年度からすべての学校で地域協働学校、学校運営協議会になるこのことで、今年度が最後の学校評議員の任命になるかと思えます。学校運営協議会の事前準備の段階から、学校評議員の皆さんが中心となってこれから関わっていくこととなりますので、各学校に今一度その点の周知徹底をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>ほかに質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第21号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第21号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>○第22号議案</p> <p>次に、第22号議案「ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員を委嘱することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>ふじみ野市立小・中学校の通学区域の編成を学区審議会において審議願</p>

	<p>うにあたり、学区審議会委員を委嘱するため、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第11号の規定に基づき、提出するものでございます。</p> <p>今回の審議会への諮問内容が現在、上野台小学校、元福小学校及び葦原中学校の通学区域となっている大原二丁目及び清見一丁目の各一部の編成についてです。</p> <p>そのため、ふじみ野市立小・中学校学区審議会条例第2条第1項第1号委員（児童及び生徒の保護者）として、関連する小中学校のPTAより4名、第2号委員（市内小・中学校長代表）として、関連する小中学校長より3名、第3号委員（地域の代表）として大原、清見及び学校運営協議会の代表が3名、第4号委員（学識経験者）として、文京学院大学特任教授の天津様をお願いし、学区審議会条例第2条の20人の範囲内の合計11名で組織したいと考えております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>私から補足をさせていただきます。本来は第23号議案が前になろうかと思いますが、委員はこの案件に限定せずに委嘱できることから、委員の委嘱が先で、諮問が後になります。諮問に係ることですが、現イトーヨーカドーの敷地の学区について審議をいただくことになりますから、上野台小や元福小、葦原中の学区にあるPTA会長や地域代表、学校長を入れさせていただいた次第です。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>富田教育長職務代理者 学校教育課長 教育長 各委員 教育長 各委員 教育長</p>	<p>審議会のおおよそのスケジュールをお知らせください。</p> <p>5月16日、6月6日の2回を予定しています。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>（質問なし）</p> <p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第22号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（全員賛成）</p> <p>賛成総員と認め、第22号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>

<p>教育長</p>	<p>○第23号議案</p> <p>続いて、第23号議案「ふじみ野市立小・中学校通学区域（ふじみ野市大原二丁目1735番地1外）の編成の諮問について」を議題といたします。本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校規模の観点から検討課題となっております上野台小学校、元福小学校及び葦原中学校の通学区域について、ふじみ野市立小・中学校学区審議会に諮問をしたいので、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、提出するものでございます。</p> <p>現在、上野台小学校の通学区域については、昨今の大規模な住居等の開発により、児童・生徒の人数が増加傾向にあり、学校規模の観点から検討課題となっております。</p> <p>つきましては、当該区域で現在住居以外の大規模な土地であるイトーヨーカドー等の通学区域については、一旦、上野台小学校、元福小学校及び葦原中学校の通学区域から外し、将来的に住居等の開発が見込まれる時点で、学校の適正規模や通学距離及び登下校の安全、将来的な人口推計、地域の方々の意見などを考慮し通学区域を設定する必要があると考えております。</p> <p>今回は、当該の土地を上野台小学校、元福小学校及び葦原中学校の通学区域から外す諮問案となっておりますが、学区審議会において、地域の方々の意見集約など多方面からの慎重な審議を経た上で、答申をお願いするものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>（質問なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第23号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（全員賛成）</p> <p>賛成総員と認め、第23号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立学校の学校医を委</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>嘱することについて)」、学校教育課長より報告をお願いします。</p> <p>ふじみ野市立学校の学校医を委嘱することについて、ふじみ野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する規則第2条に基づき委嘱しましたので報告いたします。</p> <p>平成31年3月15日付けでふじみ野市医師会より大井東中学校の学校医について、変更したい旨の依頼がありました。つきましては、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項に基づく教育長の専決処理とさせていただきました。</p> <p>なお、委嘱期間といたしましては、前任者の残任期間である平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間としております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質問なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処理に関する報告について(ふじみ野市社会教育委員を任命することについて)」、社会教育課長より報告をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>本議案につきましては、ふじみ野市社会教育委員の1号委員でありました鶴ヶ丘小学校校長 森川哲治氏の定年退職に伴い、新たに学校関係者から推薦がありました、同小学校長の榎本崇氏を、4月1日付けでふじみ野市社会教育委員に委嘱するものでございます。</p> <p>なお、任期はふじみ野市社会教育委員設置条例第3条第2項の規定に基づき、前委員の残任期間である平成31年4月1日から令和2年4月30日までの期間となります。</p> <p>今回の任命につきましては、ただいま申し上げましたとおり、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」と判断し、専決処理しました。</p>

教育長	<p>任命する委員につきましては、名簿のとおりでございます。</p> <p>報告は以上です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願ひします。</p>
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	<p>○報告事項</p>
教育長	次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて）」、歴史民俗資料館長より報告をお願いします。
歴史民俗資料館長	<p>本市では、ふじみ野市資料館条例第8条によりふじみ野市資料館運営協議会を設置しています。同条例により、定数は7人以内、任期は2年となっています。</p> <p>今回は、任期途中でありますが、所属団体における変更の報告があったため、委員を委嘱することについて、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項により専決処理を行い、御報告させていただくものです。</p> <p>1枚めくり、別紙名簿を御覧ください。新たな委嘱委員ですが、1人はふじみ野市資料館運営協議会規則第3条における1号委員「小・中学校長」です。4月1日に行われた所属団体であるふじみ野市校長会において、福岡小学校宮下宏樹校長が選出されました。</p> <p>また、2号委員「小・中学校社会課主任 2人」のうち1人は、4月1日に行われた所属団体であるふじみ野市教育研究会社会科部において、東原小学校折戸俊介教諭が新たな役員として選出されました。</p> <p>任期は、残任期間の令和2年6月30日までです。</p> <p>以上よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願ひします。
各委員	(質問なし)

<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
	<p>○報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、「新たな文化施設整備に係る基本計画の骨子について」、まず、社会教育課長より報告をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>新たな文化施設整備に係る基本構想の骨子について御報告します。 前回3月26日の教育委員会議におきまして、「各審議会と利用者の意見についての報告」を了承いただきましたので、4月12日開催の第1回文化振興審議会で、この新たな文化施設整備に係る基本計画の骨子に反映していただくため、教育委員会として提言させていただきました。 その後、4月17日に開催しました第2回ふじみ野市文化振興審議会において、「新たな文化施設整備に係る基本構想の骨子について」答申(案)が審議されましたので、今回も引き続き文化・スポーツ課の吉村課長より答申(案)の内容について御報告をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、文化・スポーツ振興課長より説明をお願いします。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p>	<p>ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画(案)について、ポイントを絞って御説明します。 1ページを御覧ください。「表I-1 対象施設」の設置年を御覧いただきたいのですが、大井中央公民館の築39年にはじまり、築40年、築39年、32年、26年、次のページに行きまして、上福岡図書館が築25年、大井図書館が築31年と各施設が老朽化してきている現状にあります。そのような中、調査を行った概要・課題を表I-2に示してあります。大井中央公民館は耐震性能が十分でないという結果でした。一方、上福岡公民館・コミュニティーセンター・勤労福祉センターでは耐震性能は満たしていました。両方に共通している点は、電気・空調等の一般設備、舞台設備等の改修・更新が十分でなく、老朽化や現代の利用にとのミスマッチが生じているということです。また、東日本大震災では特定天井が脱落する事案がありましたが、両方とも特定天井に該当していますので、直すのが大前提となります。</p>

3 ページを御覧ください。1)、2) は申し上げたところで、並びに3) では老朽化していることを課題に挙げました。4) では、上福岡公民館の入口が急な坂になっていることから、バリアフリーが十分整備されていない、施設内も当時の建築では問題なしでしたが、今の建築としてはバリアフリーにやさしくないのではないか、という考え方です。

改善の基本的な方向性を示したのが、10 ページになります。表 I-7 に、耐震性能が満たされていない、施設が老朽化している、吊天井の問題があるということを含め、大井中央公民館は速やかに建替えが望ましい。本市の文化芸術、文化活動、社会教育、生涯学習等を推進していく施設ではどうでしょうかということです。一方の上福岡公民館・コミュニティーセンター・勤労福祉センターについては、耐震性能が満たされているのであれば、すべて解体して建替えではなく、資産の有効活用の観点から大規模改修ではどうでしょうかということです。ただし、性格的には大井中央公民館と同様に文化芸術、文化活動、社会教育、生涯学習等を推進する施設としてリニューアルしてはどうでしょうかということです。西公民館以降については、建替えではなく、大井中央公民館、上福岡公民館・コミュニティーセンター・勤労福祉センターが先決であることを踏まえ、計画的な修繕を行い進めていくということです。最後の大井図書館ですが、広く市民が利用できる集客施設として、利用者の利便性を高めるため、他の施設との複合化を検討する方針を取りまとめている状況です。

12 ページが以前に少し説明したことが該当しますが、(1) 基本理念は「楽しいね」「また行こう」新たな楽しみに出会えるふじみ野の文化と人の交流拠点」とし、行ってみたら楽しかった、また行きたいと感じられる施設とし、「学び」「育み」「触れ合い」というところで、他の自治体にはない「ふじみ野らしさ」を体現できる文化施設としてリニューアルする予定です。(2) 新たな文化施設に求める機能は、次のとおりとしました。

- ・気軽に「集う」「憩う」場
- ・個性あるふじみ野の文化を「創り出す」「発信する」場
- ・多様な生涯学習を通じて「学ぶ」「育む」場
- ・バリアなく「出会う」「触れ合う」場
- ・未来につながる文化芸術の担い手を「育てる」「継承する」場

13ページには西地区の文化施設の基本方針、14ページには東地区の文化施設の基本方針を示してあります。

15ページ以降が本日はじめて説明するところです。

昨年の夏から、中学校へのヒアリング、市民のワークショップ、教育委員会所管の様々な審議会等を重ねていく中で、西側地域については、公民館・図書館・文化ホールの一括整備はどうでしょうかということです。

文案を読み上げますと、「建替えとなった大井中央公民館はこれまで、ふじみ野市の社会教育や文化芸術の振興を担ってきました。また、高まりつつある市民の質の高い文化芸術活動など、新たな（仮称）西地域文化施設では、これまでの社会教育、生涯学習活動などの取組をさらに強化し、市民にさまざまな学びの場、より多くの人とのコミュニティづくりの場を提供することが求められています。」ここでは、一人でも利用できる図書館と複数の団体が活動する場である公民館が融合し、互いのメリットを生かし、例えば、若い世代が高齢者と出会い、触れ合うことなどを増やしていきたいということです。建替えの場所は、解体して現在の場所に建替えを行う予定です。

16ページです。現在のところ説明が難しいのですが、大井中央公民館の周辺で、敷地の追加を検討し地権者と交渉しているところで、ほぼ了解が得られています。駐車場不足の問題等の解消を図るため、今後も一つひとつ努力していきたいと考えています。

17ページから20ページまでは、建物を建築するに当たっての建築基準やさまざまな規制が書かれています。当然、これらをクリアして建築することになります。

21ページになります。1) のとおり、複合施設のメリット施設としてリニューアルします。中に入りたいと思う外観、壁、絨毯、備品などが少しシャレている使い勝手が良い形にする予定です。誰でも使いやすく安全な施設ということで、外国籍の方を含め、サイン等の多言語化を強く意識した施設とします。5)、6) は、市の公共施設を建てる場合に当然配慮すべきことと思っています。

22ページになります。大井中央公民館は指定避難場所に指定されていません。ふじみ野市で耐震性が優れているのは消防署、次が環境センター

となっています。どちらにも負けない耐震性の強い施設としてリニューアルする予定です。

23ページになります。西側地域の文化施設に新たに加わるのが、図書館部門になります。ふらっと訪れる人のための機能を強化する内容です。

24ページになります。中学生へのヒアリングでは、学習するスペースを十分用意してほしいとの意見がありました。現在も入口に用意はされていますが、囲われている部屋ではないので、しっかりとした部屋で学習したいという趣旨です。さらに、本を読むスペースを静かに囲われた場所でのことでしたので、学習室を新たに設けることにします。展示室については、エントランスに近いところにふじみ野市の歴史・文化を継承する展示室を設ける予定です。練習室は、ダンスやヨガ等今活動されているものに対応するため、壁面にミラーやバレエバーを設置します。スタジオについては、ドラムセット等を備え付け補強していきます。調理室は、調理室のみですとその利用がない場合に空き部屋になってしまいますので、会議室としても兼用できるようにリニューアルします。

26ページになります。ホールについては、市内の大きな行事、多くの人を集める文化・芸術の催しができる高水準・多機能な施設として生まれ変わります。席数は850席程度の固定席を予定しています。前後左右の席の幅を1席につき10cm程度広げる予定です。

27ページになります。特に女性のトイレが混雑して難しい点がありますので、建築基準の1.2倍、1.5倍となる女性用トイレの数に配慮し、さらに、車いす利用者に配慮したトイレにリニューアルします。

図書館部門の計画ですが、現在の大井図書館の図書館部分と同規模の面積を確保するとともに、資料のデジタル化を図ることで面積の有効利用を図ります。

28ページになります。書架についても、現在と同等の本が置ける面積を確保していきます。さらに、ふじみ野市に関する郷土資料・地域資料の書架を設けます。閲覧スペース、学習スペースを適切に設け、館内の1階、2階、3階、図書館以外のどこの場所に行っても本を自由に持ち出せるような、入退室ゲート（BDS）を設置する予定です。

29ページになります。エントランスロビーですが、市内の企業や包括

	<p>連携協定先の大学、芸術家と連携し、アート作品やメディアアート等を展示できる機能を検討するとともに、郷土資料の企画展等が開ける、もしくは意匠の一部に郷土資料を活かすなど、地域を感じられる空間を設けられるようにします。</p> <p>西地域の文化施設の全体的な説明は以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>西地域の文化施設で説明を一度区切ります。委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>確認になりますが、現在の大井図書館は西地域文化施設に移動するということですか。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p>	<p>同等の面積がそのまま移行する形ですが、ワンフロアですべてをまかなうか、階層を分けてまかなうかについては、今後の検討課題です。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>敷地の追加を検討している理由をお知らせください。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p>	<p>現状で高さ15mという制限がありますが、図書館を入れると15m以上の高さになり、現在の建ぺい率70%が40%に下がります。新たな敷地に建築するのではなく、その土地が無かった場合に図書館部分を入れた面積が建築基準法に違反してしまうので、その部分を確保するのが1点目です。2点目は、ホールの搬入口の部分が半地下になっていますが、本来は地上に搬入口を設け、バックで入るときの安全を確保する必要があります。この2点を踏まえ、駐車場も含め、確保していく内容です。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>「ずっと魅力のある外観、内観を有する施設」との説明でしたが、一般に名のしれた設計者に依頼するのですか。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p>	<p>今回の整備については、設計、建築、施工監理を含めたBFIの方式といますか、DBOという方式で進めていく予定です。先日の資料会運営協議会でお話がありましたが、西側については国道254号線沿いの宿場町という要素がありますので、そのような外観はどうでしょうかという意見が出ましたので、PFIの整備手法に具体的にどこまで入れて提案をもらえるかどうか、市の内部でこれから調整し、提案をするのか、市から情報を出すのか詰めていきたいと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>DBOについて、補足説明をお願いします。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p>	<p>ほぼ考え方は同じですが、PFIが民間の資金ではじめて最終的には市が買い取る方法で、DBOは市の自己資金で建設する方式で、大きく違う</p>

<p>丸山委員 文化・スポーツ振興課長</p>	<p>のは資金の調達方法です。</p> <p>意匠を凝らすとランニングコストが大変だと思いますがどうですか。</p> <p>これから市が要求水準書を作成しますが、将来的なランニングコストを踏まえた設計を進めていただくようにします。現状より人口が減り、市民一人ひとりの負担は確実に増えると考えますので、ランニングコストがかからない施設を第1に考え、その上で、さらに魅力ある施設づくりを進めていきたいと考えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はないようですので、西地区の文化施設の報告について、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長 文化・スポーツ振興課長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>引き続き、東地域の文化施設について、報告をお願いします。</p> <p>それでは、「(仮称) 東地域文化施設基本計画」を基に説明します。</p> <p>先程説明しました基本構想においては、東地域文化施設の対象は耐震性能を有しているため、改修によりリニューアルを図るという方向性としていました。改修について、昨年新たに調査を実施しました。その中で、勤労福祉センターを改修で対応できるかどうかを示したのが表Ⅲ－1です。私はこの課に来るまでは、舞台には上手と下手があることを知りませんでした。動線として、演者と観客が出会うことはあり得ない、舞台の裏は通れなければならない、楽屋も狭いといったところで、計画に記した△や×のところを改修では対応が取れず、建替えではどうかということになりました。建替えの費用をトータルで考えた場合、解体費用はプラスになりますが改修との差異がほとんど表れてこなかったことから、市長と相談をした結果、建替えを進めるべきとの話になりました。そのような経緯で、この計画をお示ししている状況です。</p> <p>一方、上福岡公民館は改修でリニューアルが図れるという内容ですので、上福岡公民館・コミュニティーセンターは改修、勤労福祉センターは建替えということになりました。</p> <p>2ページになります。敷地計画では、現在の場所に建替え、改修を行う予定です。規制等については、西地域と同様に規制を遵守していきます。</p> <p>5ページになります。施設計画については、東と西の性格を変えてしま</p>

うと難しい問題が発生しますので、どちらも齟齬のないように両方の施設に対応していく内容です。防音、防振、環境にやさしい、災害に強いということでリニューアルしていきます。

7ページになります。部門構成で東と西で唯一異なるのは、図書館が入っていないことです。

9ページになります。改修施設の計画ですが、施設の入口前では点字ブロックの見直し・更新、車いすのスロープはより分かりやすく、入りやすい動線にします。現在十分な対応が取れていないところについては直すということです。改修であっても、電気はLED、壁はきれいに貼り直し、机・備品は買い直し、ジュースは貼り替え、すべてを刷新します。上福岡公民館の改修は来年4月から進めていきたいと考えています。

13ページになります。建替え施設の計画ですが、現状の勤労福祉センターの客席数は598席ですが、西地区が850席にリニューアルとなり同じような性格のものを2つつくるのはいかがなものかということで、300席で使いやすい施設、誰でも満席になりやすい施設、講演会等も行える施設と性格を変えてつくっていききたいと考えています。西地域は有名な歌手やオーケストラが来る、少しグレードの高い鑑賞・体験ができる施設、東地区は市民のどなたでも使える、使いやすい施設という性格です。

14ページ以降では、当然ですが、女性用トイレに配慮するなど、西地区と同様の対応を図りながら、建替えを進めていきます。

東地区の説明は以上です。よろしくをお願いします。

教育長

ただ今、文化・スポーツ振興課長から説明がありましたが、あらためて確認しますと、東地区を整備した後に西地区に取り掛かる、両方が使えない期間は極力避けていく、そういう手順を進めるとのことです。東地区の文化施設について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

文化・スポーツ振興課長

プラスというような話があるのですが、今回の基本構想・基本計画は整備を中心にまとめています。実際にこの中を運営する部分については、どのような計画なのか、次の話になってきますが、管理・運営計画を並行しながら進めている状況で、本年度末に、例えば公民館の運営計画はどうするのか、図書館の管理・運営計画はどうするのか、文化・芸術の管理・運営といったところについては、今回の基本構想・基本計画と同様に市民の

<p>教育長 丸山委員</p>	<p>皆様の意見を尊重し、教育委員はじめ審議会の皆様の話を聞きながらつくり上げていきたいと思っています。その第1弾として、この基本構想・基本計画を本日の教育委員会会議で御承認いただいた後、今週の金曜日に市の文化振興審議会が開催されますので、その答申を受け、5月中旬からこの基本構想・基本計画を市民114,000人の方に御覧いただくため、パブリックコメントを実施する予定です。5月末日にこの基本構想・基本計画がまとまった後に、ホームページに掲載して民間の事業者へ情報提供し、施設整備の手順に入っていきたいと考えています。</p> <p>今の補足も含めまして、御質問はいかがでしょうか。</p> <p>東地区の文化施設の駐車場確保はどのように考えていますか。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p>	<p>ホールを利用する際の駐車場が課題で、土・日曜日は市役所が休みで何とか確保できると考えていますが、せっかくの新しいホールですから、平日の午後1時から大きなイベントを開催した場合には、駐車場不足はぬぐい切れない懸案事項です。どうか駐車場の確保ということで、東地区についてはイオンさんがこれから建つ予定がありますので、タイアップしながらという話になりますが、西地域については、将来的にどのように駐車場を確保していくかは、これからの2年、3年で鋭意努力していかなければ解消にならないと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>先程の管理・運営計画については、これから話を詰めていくということで良いですか。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p>	<p>はい、そのとおりです。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育委員さんに申し上げますが、管理・運営というのは直営でいくのか、民間に管理を委ねていくのかといったことです。</p> <p>ほかに御質問はないようですので、東地区の文化施設の報告について、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>○報告事項</p> <p>次に、「文化振興審議会に報告すべき社会教育委員会議及び文化財保護審議会の会議内容について（文化施設基本構想・基本計画（案）について）」、</p>

社会教育課長

社会教育課長より報告をお願いします。

文化振興審議会に報告すべき社会教育委員会議及び文化財保護審議会の会議内容について、御報告をさせていただきます。

まず、本会議において件数番号8～11をご報告する理由について説明させていただきます。

文化振興審議会では最新答申（案）として「基本構想・基本計画」（案）が審議されることとなりますが、「基本構想・基本計画」には新文化施設に対する利用者や教育委員会の意見を反映させていく必要があります。そのため、社会教育委員会議、文化財保護審議会、公民館運営審議会、図書館協議会、資料館運営協議会で今回も意見収集を行ないました。

各審議会、各協議会の意見については後ほど各館長から御報告させていただき、了承後、4月26日開催予定の第3回文化振興審議会で報告させていただく予定です。同日、文化振興審議会では各会議の意見を踏まえ、「基本構想・基本計画」を市長に答申する予定となっております。

また、今後市の方針に対し、教育委員会としての議決をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、4月22日開催しました社会教育委員会議で出されました御意見を報告いたします。

本日配付いたしました報告事項8の資料を御覧ください。

社会教育委員会議では、各審議会、協議会から公民館と図書館の複合化について前向きな報告がされましたので、社会教育委員会議といたしましても施設の複合化について賛成という御意見をいただいております。

また、委員からの主な意見といたしまして、まず、施設の老朽化問題、人口減少問題などの対応に当たって、集約型の都市整備は全国的な流れである。次に、計画にある、他の自治体がない「ふじみ野らしさ」を、5つの「新たな文化施設に求める機能」の組み合わせにより、ぜひ体现できよう設計に盛り込んでもらいたい。

また、運用の内容になるかと思いますが、公民館や図書館は地域の学習拠点としての役割に加え、特に公民館に求められている役割として地域課題解決のために必要な学習、活動をつなげていくこと、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割などが期待されていま

す。じっくり検討していきたいといったご意見がございました。

次に、文化財保護審議会では、1月に会議を行なった後、今回の「基本構想・基本計画」(案)につきましては郵送にて意見収集を行ないました。

運用の内容になるかと思いますが、審議会では新しい文化施設がめざす文化振興の背景には歴史や文化があることを踏まえた運営、例えば歴史講演会や文化財の公開など、市民の文化振興に役立つように進めていくようにしていきたい。また、計画にあるVR機能を有効に活かせるようにしたいといったご意見がありました。

以上で報告を終わります。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

(質問なし)

教育長

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

○報告事項

次に、「文化振興審議会に報告すべき図書館協議会の会議内容について(文化施設基本構想・基本計画(案)について)」、大井図書館長より報告をお願いします。

大井図書館長

文化振興審議会に報告すべき図書館協議会の会議内容について、御報告をさせていただきます。

資料9を御覧ください。4月19日(金)に開催しました図書館協議会では、公共施設適正配置計画や高齢化による福祉予算の増大などからなる市の財政危機が予想される中、大井図書館を単独で刷新することは困難であり、現在、図書館の課題となっている学習室の充実や利用者の目的にあった空間の確保という課題を解消するために、建替えが予定されている大井中央公民館に図書館が複合施設として入ることを満場一致で確認しました。各委員からは、

- ・ ICチップ導入により利用者の利便性が高まる。ふじみ野市全域で計画的に整備を行っていただきたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタジオ併設の場合、重低音等が響く可能性もあるので、図書館エリアには影響しないような設計にしていきたい。 ・ 視覚障がい者向けに図書の録音を行うため、防音機能を有する録音室があると良い。また、常用ではなくとも対面朗読を行える小部屋があると良い。 ・ 電子書籍や自動貸出返却システム等が記載されているが、実現されればうれしい。上福岡図書館でも連携して利用できるようにしてほしい。 ・ 視聴覚資料の上映権を購入し、上福岡でも大井でも上映できるようにしてほしい。 ・ 市民の声を反映して計画がされていると思うが、実際に機能できるのか心配な面もある。 ・ 子どもとお母さんが図書館に行かなくなっているの、休日に親子で行きたくなる施設になると良い。 <p>といった意見が寄せられました。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>富田教育長職務代理者</p> <p>大井図書館長</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>大井図書館長</p> <p>富田教育長職務代理者</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>丸山委員</p>
<p>丸山委員</p>	<p>富田教育長職務代理者</p> <p>大井図書館長</p> <p>丸山委員</p>
	<p>富田教育長職務代理者</p> <p>大井図書館長</p> <p>丸山委員</p>

大井図書館長	設計はこれからのことですが、大井図書館には入ってすぐ右側に子ども達が集える、親子で本に親しむことができるスペースがありますので、今の良いところを十分引き出しながら、実現を目指したいと考えています。
教育長	ほかに御質問はないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、「文化振興審議会に報告すべき公民館運営審議会の会議内容について（文化施設基本構想・基本計画（案）について）」、大井中央公民館長より報告をお願いします。</p>
大井中央公民館長	<p>文化振興審議会に報告すべき公民館運営審議会の会議内容について、報告します。</p> <p>4月17日に公民館運営審議会を開催しました。議論の概要ですが、公民館機能と図書館機能が複合化することで、今までよりもなお一層市民が一生関わることのできる施設となり、多岐にわたる市民活動の橋渡し役も担うことができる。施設の活性化のためにも複合化に賛成するといった御意見をいただきました。</p> <p>各委員からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場について、立体構造も含めた設置の検討をお願いしたい。 ・ 高齢者は特に市内東西を移動する手段が少なく不便。市内循環ワゴンの本数や路線等あらためて関係各課で検討して欲しい。 ・ 小さな子どもが騒いで遊んでもよいスペースと静かなスペースとの住み分けを考えて欲しい。 ・ 複合施設計画については、施設全体が活性化されると思われるので賛成。ただし、高齢者が不便になる計画にしないで欲しい。 ・ 図書館利用者が公民館利用（公民館利用者増）につながる期待が持てる。また、1人で本を借りに来る人が団体活動に加わることのできるような取り組みを考えることができる。 ・ 複合施設の規模には課題があると思うが、利便性のよい施設になっ

	<p>てほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館、図書館ともに開館時間、閉館時間を揃え、わかりやすい、使い勝手の良い施設にして欲しい。 <p>といった意見がありました。</p> <p>報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
丸山委員	<p>いろいろな活動を行った後に、主に高齢者の方が楽しそうに会話しながら帰られる姿を見るのですが、そのような素朴な活動が続けられようになりたいと思うのですが、どうでしょうか。</p>
大井中央公民館長	<p>今利用者の方は新しい館の建替えの年までがんばると言っていていますので、そのような活動を続けていただける、皆さんの期待が叶うような施設になるよう、この後の計画に我々も意見を出していきたいと思えます。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
	<p>○報告事項</p>
教育長	<p>次に、「文化振興審議会に報告すべき資料館運営協議会の会議内容について（文化施設基本構想・基本計画（案）について）」、歴史民俗資料館長より報告をお願いします。</p>
歴史民俗資料館長	<p>文化振興審議会に報告すべき資料館運営協議会の会議内容について、報告します。</p> <p>会議は4月18日に開催しました。議論の概要ですが、郷土の歴史を未来につなげていくという視点を大事にし、新たな東西の文化施設のエントランスや導入部、ホールの緞帳等で舟運や川越街道の歴史をイメージできるような展示やレイアウトをすることで、歴史や文化を発信するという方向性が良いとのことでした。</p> <p>各委員からは、</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昔の暮らしや歴史資料等をVR等の映像で紹介し、実物を見てみたいと思わせる工夫をしてはどうか。これによって、実物を展示する資料館への来館が促進される。 ・ 小学校の作品展など、展示室だけではなく、学習室、ホール等でも壁面を利用した展示ができると良い。 ・ 体験用の機織り等が収納できる場所があると良い。 ・ 指定管理については、職員による管理が理想であり、生涯学習を民間に委ねることに違和感も覚えるが、民間活力の導入は時代の流れもあり、開館時間も延びるのであれば理解できる。 ・ 駐車場は現状でも不足している。近くに駐車場があると良い。 ・ 子どもが遊んだり、大人が打ち合わせできるフリースペース（エントランス・談話室）が今よりも広くなると良い。 <p>といった意見がありました。</p> <p>なお、大井図書館が複合化した場合、図書館が廃止となる可能性が高く、併設している大井郷土資料館のあり方についても懸念する御意見がありましたが、今後の資料館運営協議会であり方についてお諮りしていく予定であることをお話しし、御理解いただいております。</p> <p>報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
丸山委員	<p>例えば縄文土器のように、現代の科学ではどうすることもできない深い意味を持っているものがあると思います。そういうものに対し価値を判断するときは、学芸員もいるとは思いますが、慎重にしていだければと思います。と申しますのは、今はただの土塊かもしれませんが、やがて、とんでもないものになる可能性が多々あると思うからです。ですから、その辺りを行政だけで判断すると、その後が大変になると思いますので、外部の専門家に委託するなど上手にやっていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>要望事項ということで承ります。</p>
塩野委員	<p>本件と関連が薄いかもしれませんが、以前、教室の一部を使って展示をするという話があったかと思いますが、その後どのようになりましたか。</p>
歴史民俗資料館長	<p>現在、さぎの森小で学校展示室が開館し、保護者会等で見学していただ</p>

<p>教育長</p>	<p>き大変好評を得ています。また、東台小でも準備中で連休明けには開設し、授業や保護者会で見学していただく予定です。そのほかの学校については、学校と協議しながら進めていく予定です。</p>
<p>各委員</p>	<p>ほかに御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>次に、「専決処分の報告について」、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>専決処分の報告について、説明いたします。</p> <p>本件は、損害賠償の額を定めることについて、平成31年2月19日に専決処分を行ったので、来る令和元年5月15日開会予定の令和元年第1回臨時市議会に報告するものです。</p> <p>1枚資料をおめくりください。</p> <p>損害賠償額は1のとおり、678,544円です。</p> <p>賠償の相手方は2に記したとおりです。</p> <p>事故の内容ですが、3の(3)にも概要を記しましたが、昨年12月4日夜から翌5日朝にかけて断続的に吹いた強風により、大井小学校敷地内の樹木の枝が折れ、隣地宅のフェンスの一部を破損させ、自動車の屋根及びドアに傷とへこみを生じさせたものです。賠償の相手方とはすでに示談が成立し、市が加入している全国市長会学校損害賠償補償保険から保険金が修理業者に本年2月26日に支払われています。</p> <p>なお、損害賠償の額を定めるには本来、議会の議決が必要ですが、100万円以下の賠償額の場合には市長が専決処分を行い、その後に議会に報告を行うこととされており、議会の承認は必要ありません。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質問なし)</p>

<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、報告の内容のとおり了承いたします。 以上で、議案及び報告事項の審議を終了いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○各課からの報告 次に、各課から別件で報告しておくべき事項がありましたらお願いします。 (なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>○次回の日程等 続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。 今回は、令和元年5月21日(火)午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B301会議室を予定しております。 なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(了承)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○閉会の宣告 以上で、平成31年第4回定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございます。</p>
<p>(19時53分)</p>	